

## 侵略的外来種による生態系等の被害を防止するため、必要な調査・検討を行う。

### 1. 事業目的

外来生物法に基づく規制等を適切に実施するため、調査・検討を実施し下記目的を達成する。

- ① 侵略的外来種による生態系等の被害、特にヒアリの国内定着を防止する
- ② 生物多様性条約第10回締約国会議で決議された「愛知目標」を達成する。

### 2. 事業内容

- 特定外来生物等の選定及び調査
  - ・ 専門家による特定外来生物選定の会合 ・ 港湾等における調査等の実施
  - ・ 大量飼養されている外来種の段階的規制のあり方の検討
  - ・ ヒアリ侵入時の確認調査及び緊急防除
  - ・ ヒアリ対策に関する専門家会合の開催等を通じた情報・知見の集約
  - ・ 自治体向け講習会やヒアリ相談ダイヤルを通じた関係者との情報共有  
※令和元年10月の東京港での女王アリ確認を踏まえた対策強化含む
- 愛知目標達成のための外来種対策強化にかかる調査・検討
  - ・ 非意図的な導入対策にかかる調査・検討
  - ・ 未定着種の早期発見体制の構築及び情報共有システムに関する検討
- 改正海洋汚染防止法の施行にかかる調査・検討
  - ・ バラスト水に関するリスクアセスメント手法のとりまとめ及び適用

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成17年度～

### 4. 事業イメージ

